

陳 情 文 書 表

(都市計画局)

受理番号	937	受理年月日	令和5年9月29日	
件名	洛西ニュータウンのまちづくりの活性化と公共交通の充実等			
要旨	<p>洛西ニュータウンのまちづくりの活性化と公共交通の充実等について、地域住民の視点から以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 中長期計画としての鉄軌道の導入 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市内中心部や隣接する他行政区(南区、伏見区)、向日市、長岡京市へ乗継ぎすること。 (2) 鉄軌道駅を拠点にした循環バスを運行すること。 2 喫緊の課題解決 <ol style="list-style-type: none"> (1) 均一運賃を基本とする、市内で運用されている全てのサービスを竹の里地域(洛西ニュータウン、周辺)に適用すること。 (2) 阪急・JR西日本が運行している阪急桂駅から京都河原町駅、JR桂川駅から京都駅間を市営地下鉄乗車区間とみなし地下鉄利用を適用すること(地下鉄・バス1日券の適用)。 (3) 4学区地域住民で協議をして、4学区と周辺地域を移動する循環バスを導入すること。 (4) 右京の里にあるホームセンター・スーパーマーケットに行ける西2号系統(右京の里経由)を1時間に2本以上に増便すること。 (5) 敬老乗車証制度を元に戻し、その制度を西京区全域の民営バスにも適用すること。 (6) 洛西ニュータウン内でのバス乗継割引制度を設けること。 (7) 竹の里地域(洛西ニュータウン)でバス停を増設すること。(臨西2号系統の西竹の里・境谷間に停留所を設けること。) (8) 特西4号系統のバス停を増設して、洛西生協での買物利便性と西2号系統の乗継ぎの容易化を図ること。 (9) 2025年4月の洛西陵明小中一貫教育校開校に向けて、竹の里小学校通学児童を対象とした通学バスを導入し、利用料(通学定期)は京都市が負担すること。必要であれば朝夕の臨時便を運行すること。 3 京都市立芸術大学跡地の活用 <ol style="list-style-type: none"> (1) 大学院は現在地に残し、芸術・文化面の施設を運用して、地域住民との交流を促進すること。 (2) 西京区の防災拠点にして、災害時には避難設備を充実させた避難所として運用すること。 (3) 鉄軌道の操作場としての運用を図ること。 4 健康と命を守る医療インフラの充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 総合病院として、洛西ニュータウン病院を存続すること。 (2) 閉業医の衰退、閉院は高齢化によるものであり、医師会と府、市が連携して4学区での再整備を行うこと。 5 公営住宅の改修 <ol style="list-style-type: none"> (1) エレベーターを設置すること。1階の段差をなくしバリアフリー化すること。 (2) 市営住宅の浴槽は改修で段差をなくし、シャワーも設置すること。 (3) 部屋の改修は入居者の要望に応じ、若者・子育て世代への補助金を設けること。 6 統廃合による学校跡地における保健室や給食室の地域コミュニティとしての活用 <ol style="list-style-type: none"> (1) 避難所として環境整備(バリアフリー化)を行い、宿泊の防災訓練ができるようにすること。 (2) 地域包括支援センター・いきいき市民活動センターとして活用し、学童・児童館、子ども食堂を設けること。 (3) 洛西の医療機関と連携した病児保育所を整備し、安心して働くようにすること。 ※ 近くには竹の里保育園があり、連携すること。 (4) 竹の里小学校のグラウンドは地域住民が自由に使用できるようにすること(災害時は車中泊)。 (5) 西陵中学校のグラウンドは京都市立芸術大学の学生が利用できるようにすること。 7 自校で調理できる中学校給食の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 境谷小学校で調理した給食を洛西中学の生徒たちに提供すること。 8 災害対策としての公園の活用 <ol style="list-style-type: none"> (1) トイレ数を増やし、ベビールームとしての利用(おむつ替え等)が可能な多目的トイレを整備すること。また、バスケットボールができる設備を新設すること。 (2) 雨水で浸水する公園(大蛇ヶ池公園)の改修工事を行い、災害時にテントを設営できるようかさ上げ工事を実施すること。 9 歩道・遊歩道の整備・管理 <ol style="list-style-type: none"> (1) 経年劣化によるアスファルト舗装の割れや樹木の根による段差を改修すること。 (2) 福西本通りの福西竹の里歩道陸橋の下に横断歩道を設けること。 (3) 歩車分離整備をされていない道路に自転車道の整備をすること。 (4) 自転車道のペイントが剥げている所を補修すること。 (5) 上里川里道と大蛇ヶ池遊歩道の防犯カメラ6台については、設置費用と維持管理費を京都市(教育委員会)が負担すること。 ※ 通学路は学校に通うためにあり、子供たちが移動する居場所である。 			
陳情者				
回付委員会	まちづくり委員会			